

第5章 みどりでつながる練馬のまち (30年後の将来イメージ)

30年後には、「みどりでつながる練馬のまち」の実現を目指します。具体的な姿として、「生き生きとしたみどりの住宅地」「生きた農と共存するまち」「みどりのなかでにぎわう駅周辺のまち」の3つのイメージを示します。

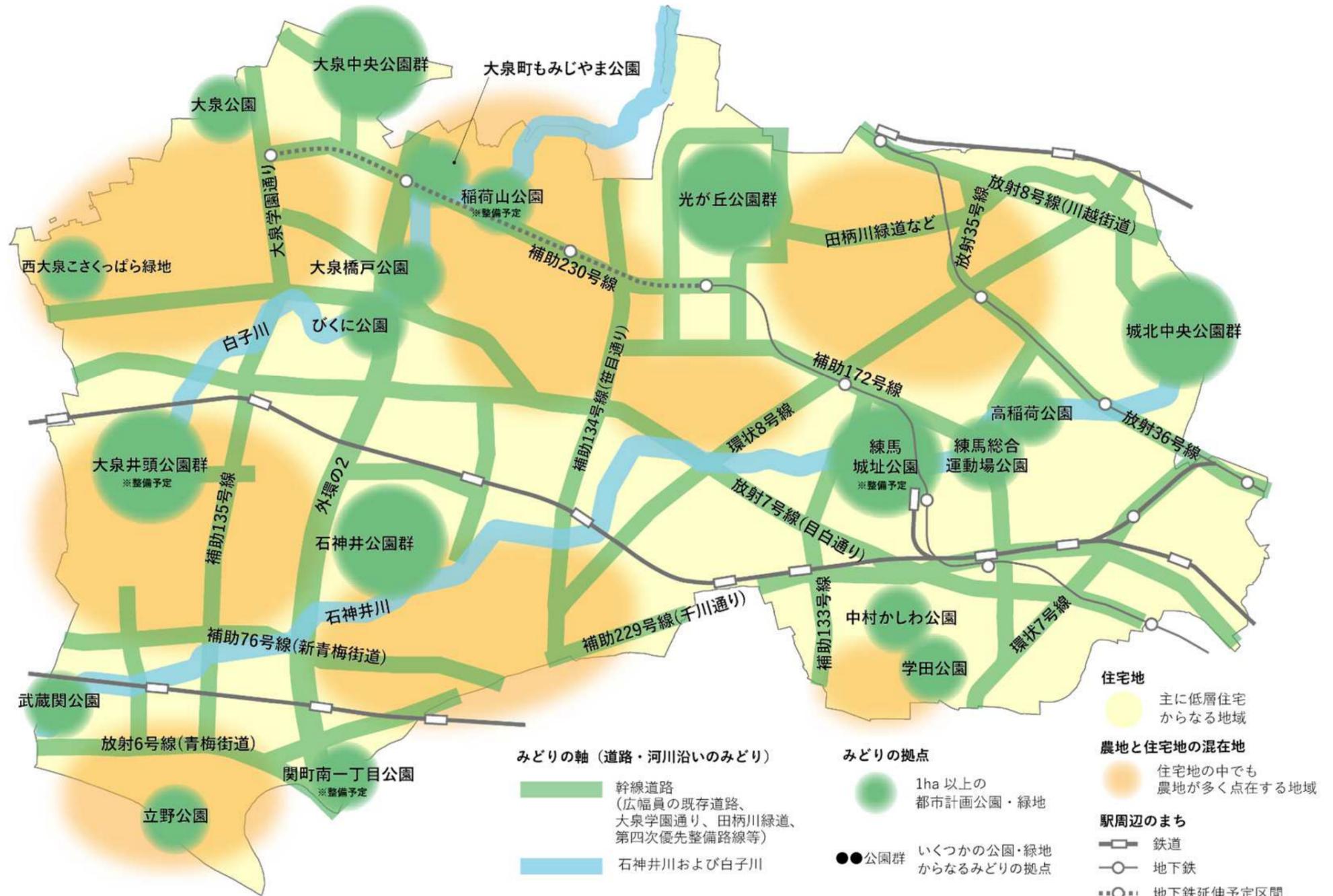
みどりのネットワークの形成

みどりのネットワークの拠点となる大規模な公園づくりを推進します。長期的なプロジェクトとして、稲荷山公園は「武蔵野の面影」、大泉井頭公園は「水辺空間の創出」をテーマに、公園を拡張・整備します。練馬城址公園は、水とみどりにぎわい、防災拠点の機能が反映されるよう、東京都と調整を行います。より多様なレクリエーションの場を提供し、区内外から多くの人を訪れるような魅力的な管理運営を進めます。幹線道路は、街路樹等を配し、みどりの軸を形成します。特に「外環の2」の整備にあたっては、豊かなみどりの軸としての整備について東京都と調整します。石神井川、白子川の改修にあわせた緑化を東京都へ働きかけ、みどりの軸の形成を推進します。

みどりを育むムーブメントの輪を広げる

様々な機会をとらえて、区民による公園管理や花壇管理を拡大します。「ねりまちレポーター」制度等による区民からの情報を活用し、良好な公園管理を進めます。樹木の適切な育成管理を進めるため、地域の方々の意見を集め、ガイドラインを作成します。みどりに関心や愛着を持つきっかけとなるよう基金をリニューアルします。複数の事業から応援したいメニューを選択できるようにし、寄付された区民には植樹活動に参加してもらおうなど、みどりと積極的に関わることができる仕組みをつくります。

	現況 (30年4月現在)	30年後
大規模公園面積等	25か所 約 152.1ha	28か所 約 224.3ha
幹線道路整備延長	約 57km	約 88km
河川改修完了延長	約 11km	約 18km



1 生き生きとしたみどりの住宅地

みどりのネットワークの形成

屋敷林等の樹林地のうち、特に希少な樹林地は都市計画緑地として保全に努めます。暮らしに潤いをもたらす身近な公園の整備および改修を進めます。計画段階から区民参加と協働を進め、活発な利活用や公園の管理運営へつなげます。

みどりの協定や花壇づくりの支援制度等を活用し、地域ぐるみでの緑化を推進します。

みどり豊かな開発へ誘導するために、緑地協定の普及を図るとともに、既存のみどりを活かした土地利用のセミナーを開催します。

みどりを育むムーブメントの輪を広げる

ガーデニングコンテストやオープンガーデンといった、一人ひとりの取組の機運を高めるイベントを充実します。

区民による公園や憩いの森の管理運営を進め、愛着を育むとともに利活用を推進します。パワーアップカレッジねりまのみどり分野で、みどりを守り育てる人材や団体を育成します。

地域に開放された個人の庭の手入れや落ち葉清掃を地域で行い、地域のみどりとして守り育てる取組を進めます。



2 生きた農と共存するまち

みどりのネットワークの形成

生産緑地の貸借制度の活用や、特定生産緑地の指定の推進、田園住居地域の指定に向けた検討を進め、都市農地の保全に取り組みます。

農家レストランや直売所の整備に取り組む農業者への支援など、都市農業経営を支援します。

農の風景公園や区民農園を整備、区民が農と親しむ取組を充実します。

みどりを育むムーブメントの輪を広げる

農の魅力を活かしたまちづくりの検討を地域の区民とともに進めます。

農の学校において、ねりま農サポーターを育成し、農業者とのマッチングを図ります。農業を担いたい区民が就農できるよう農業技術習得の機会を拡充します。

庭先の直売所や果樹あるファームといった、区民が新鮮な農産物を購入できる場や摘み取りを楽しめる場を増やしていきます。

障害者施設と農業者等の協働による福祉連携農園の検討や高齢者の健康づくりに農とのふれあいを取り入れていきます。

農業者や東京あおば農業協同組合と連携し、野菜ウォークラリーなどのイベントの充実を図ります。



3 みどりのなかでにぎわう駅周辺のまち

みどりのネットワークの形成

駅前広場などにはシンボルとなるような植栽を配し、周辺の建築では、壁面緑化や屋上緑化など人工地盤上の緑化を誘導し、みどりの空間づくりを推進します。

みどりを育むムーブメントの輪を広げる

みどりに関する情報を発信し、駅を起点としたまち歩きやポタリングの楽しみを広げます。

「駅からはじまる花いっぱい運動」等を通して、花による駅前や商店会のイメージアップを図ります。

駅前広場や駅近くの公園で、ねりマルシェなどのイベントを開催し、練馬のみどりの魅力を伝えます。

